

かわにし

議会だより

第112号
2013
1.15



議会活性化特別委
議会基本条例制定へ 2
基盤整備に追加予算 4
教育問題など4議員が町政をたず 8

今年こそ良い年に

東沢スマイルクラブ P13に関連記事

12月
定例会

12月定例会の あらまし

12月定例会が12月5日から17日までの13日間の会期で開催されました。
第1日目に、一般会計補正予算第5号の専決処分を承認し、条例5件、指定管理者の指定2件、字の区域名称の変更1件、一般会計等補正予算4件を一括上程し、予算特別委員会に付託しました。
第2日目に、一般質問を行い4議員が教育問題など

を取り上げ、町政をただしました。
第3日目以降に、予算特別委員会分科会を開き、議案を審査しました。
最終日に、予算特別委員会の採決後、本会議を開き、付託した12議案と追加された条例1件、議員発議2件を原案どおり可決し、請願1件を採択して2意見書を国に提出しました。

議会活性化特別委

議会基本条例制定へ

開かれた議会を目指し議論大詰め

平成24年3月定例会において、議会基本条例の制定をはじめ開かれた議会を目指し、議会活性化調査特別委員会を設置した。これまでに全体会と、17回の小委員会を開催しながら論点の整理に努めてきた。12月定例会中には、第4回全体会を開催し、これまでの論点整理に基づき、議論を深めた。主な論点についてはP3に記載したが、定数と議員報酬については、改選時期1年前をめどに協議を継続することとした。また、開かれた議会を目指し、町民の皆さんと共通認識を持つために、講演会への参加を呼びかけ、意見を頂く機会を設けることにした。(別途案内参照) 25年3月議会での基本条例制定に向け、いよいよ大詰めの段階を迎えている。



田口先生を迎え議会活性化の「全国の動向」を学ぶ講演会を開催(平成24年7月)

議会改革、基本条例 講演会のご案内

どなたでも参加できます

1. 目的 議会改革、議会基本条例等の制定に向けた議会の取り組みを町民も含めて広く認識していただくために講演会を開催する
2. 対象 議員、議会広報モニター、アドバイザー、各地区センター長、各種団体長、まちづくり委員、町民、その他
3. 日時 平成25年1月29日(火)午後2時
4. 会場 川西町中央公民館大ホール
5. 講師 新潟県立大学国際地域学准教授 田口一博氏
6. 講演会の内容
(1) 講演会 「地方議会改革の現状と取り組みについて」
(2) 川西町議会の検討状況の説明

主な論点の整理(抜粋)

	主な論点の整理	問題点	検討状況
1 議会基本条例の制定	1. 改革の基本理念の集約	改革の基本理念を確認しているか	議員全員の意見を集約していく
	2. 基本条例の制定理由	なぜ基本条例を制定する必要があるのか	議員間で合意形成を図る
	3. 基本条例の骨子	骨子をどのような内容にするか	政策監視、評価の推進、開かれた議会運営、政策提言、政策立案、町民の声を聞く仕組みを骨子とする
	4. 基本条例の位置づけ	基本条例を最高条例とするか	条例の前文に最高条例として入れ込む
	5. 倫理条項について	倫理条項をどう入れるか	川西町議会倫理に関する決議を活用する
2 議会本末権限の行使	1. 議員提案条例の制定	議会に立法的機能が求められている	議員間討議を生かし、議員で条例提案を行っていくように努める
	2. 議決事件の追加条例の制定	自治法に条例制定による議決事項の追加が規定されている	町民の生活に直結する基本計画などを議決事項に追加する
	3. 政策形成過程におけるかかわり方	監視機能のみならず政策立案機能を求められている	政策討論会を常任委員会ごとを実施する
3 開かれた議会づくり	1. 夜間休日議会の開催	議会を傍聴しやすい環境整備	当面実施せず、インターネット中継、議会だよりなどによる議会審議内容の周知を図る
	2. 傍聴者への議案配布	議会を傍聴しやすい環境整備	議事日程表、一般質問者の質問項目一覧を配布
	3. 意見交換会の実施	町民に対して報告・説明し、意見聴取する機会の設定が必要	地域に向向いて町民に報告説明を行い、意見提言を聴取する機会として意見交換会を開催する
4 議会審議・討論の活性化	1. 質問通告制度の見直し	質問者が質問しやすい通告制度	質問書を全議員に配布
	2. 一般質問答弁書の事前配布	質問者が質問しやすい通告制度	従来どおりとする(当日事前配布)
	3. 一般質問の時間制限の廃止	質問者が質問しやすい通告制度	従来どおりとする(質問・答弁合わせて60分)
	4. 反問権の付与	執行部に反問権を付与するか	基本条例には規定せず、質問者、当局とも論点を明確にする
	5. 議員相互の自由討論の推進	合意形成を図るための自由討論	議案ごとに議員間討議を経て議決を行う
	6. 通年議会	議員になれる環境整備	自治法の改正内容について確認する
5 組織運営の有効性	1. 議員定数の削減	議員定数について削減が必要か	議会機能に見合った定数を設定していく
	2. 議員報酬の見直し	議員報酬について見直しが必要か	実働日数、首長の報酬等を勘案して報酬、費用弁償について検討する
	3. 政務活動費の透明化	政務活動費の透明化を図る	インターネットで公開していく
	4. 議会および議員の評価	議員の活動状況が見えにくい	議員一人ひとりについて賛否状況を議会だよりに掲載

補正 予算

こうずく・高山地区

基盤整備に追加予算

戸別所得補償実施円滑化基盤整備

6692万円

国は予備費を活用し、「日本再生戦略」における重点3分野（環境・エネルギー、医療・福祉、農林漁業）の施策の実現前倒しを図る緊急経済対策を行うこととした。

こうずく（高豆蔻）地区（93・5ヘクタール）、高山地区（13・0ヘクタール）は「戸別所得補償実施円滑化基盤整備事業」

業」により、工事が進められているが、このたびの経済対策により、こうずく地区は「6次産業化等促進」で3億1460万円、高山地区は「防災・減災対策」で3億6140万円の追加補正を受けることとなった。町負担は事業費の10%で、内50%が交付税算入となる。



整備が進むこうずく地区基盤整備

平成24年度各会計補正予算

会計別	歳入歳出予算	議決の内容
一般会計	93億8961万円 (1億5331万円を追加)	全員賛成により可決
国民健康保険事業特別会計	19億3079万円 (8879万円を追加補正)	全員賛成により可決
介護保険事業特別会計	16億2499万円 (1万円を減額補正)	全員賛成により可決
後期高齢者医療特別会計	1億6774万円 (1196万円を追加補正)	全員賛成により可決

平成24年度補正予算の主な事業

各地区自主防災組織機器整備補助	365万円
太陽光発電システム導入補助	180万円
青年就農給付金補助	150万円
町道除雪アダプト補助	130万円
地域一斉除排雪等推進補助	50万円
バス路線（山形交通）維持対策補助	234万円
中学校維持管理事業工事費（教室改修）	336万円
実需者連携産地づくり支援（JA集荷場冷蔵庫）	2625万円
戸別所得補償実施円滑化基盤整備事業（高山）	3456万円
戸別所得補償実施円滑化基盤整備事業（こうずく）	3236万円

除排雪団体への補助

50万円

町内のボランティア団体や自治組織からなる団体等が自力による除雪が困難な世帯に対して自主的に除排雪活動を行う場合に、県雪対策総合交付金を活用して必要経費の一部を支援する。事前に登録することが必要で1カ所1回のみの補助。



中学校施設改修

336万円

川西中学校の来年度の学級編成により、特別支援学級が1増となることから現在の相談室を改修し、教室を整備する。併せて休養室、会議室の改修を行い、相談室として利用できるよう整備を図る。財源はすべて一般財源。



自主防災機器整備

365万円

災害時の通信手段の確保のためデジタル無線機を各地区に整備する。県の「災害に強い地域づくり市町村総合支援事業」を活用し、全額補助とする。

今年度から3カ年で各地区自主防災組織に180台程度の無線機を整備し災害に備える。



継続して指定

指定管理者



一層の利用拡大と愛される施設を目指して(フレンドリープラザ)

フレンドリープラザの指定管理者「特定非営利法人・遅筆堂文庫」と川西町斎場の指定管理者「有限会社・川西葬祭社」の指定を引き続き25年4月から28年3月までの3年間行うもの。

フレンドリープラザの指定管理者決定に当たっては、貴重な書籍の管理体制や遅筆堂文庫の更なる周知策などを検討することの意見を付した。
全員賛成により可決

採択

請願

◎少人数学級の推進及び義務教育国庫負担制度の改善を求める意見書提出の請願

《請願者》

長井市片田町4-19

山形県教職員組合置賜地区支部

支部長 小松 正義

《紹介議員》

黒澤 巖、高梨勇吉

高橋照夫

《審査の経過と結果》

山形県では、33人学級が実施され、学力の向上、不登校児童の減少、欠席率の低下がみられ効果が現れている。国は、40人学級となっており、少人数学級の導入と併せて国庫負担金の増額を求める。
全員賛成で採択

分科会 質疑

第1分科会 総務文教

問 日中友好海外視察派遣事業の減額理由は何か。

議事録 日中友好第27次山形県民のつばさ訪中団の派遣について、諸般の事情により中止と

なったため、議員派遣を取りやめにしたことによる減額である。
問 地域一斉除排雪等推進事業の詳細は。

まちづくり課 ボランティア団体や自治組織団体などが、自主的にボランティア除雪や地域内一斉排雪を行った場合、県の雪対策総合交付金を活用し、申請のあった団体に助成を行う。事前に団

体登録が必要である。団体登録などの手続きを簡素化するよう求める。
問 東日本震災に伴う保育料減免に対する支援事業の内容は。

教育課 大震災の被災者への支援で、対象者は小松保育所入所者1人、宮内双葉保育園入所者1人の2人であり、全額が県補助である。

第2分科会 産業厚生

問 高齢者等世帯雪下ろし等助成事業の内容は。

健康課 県の雪対策総合交付金の創設を受け、助成回数を1回増やし、平野部2回、山間部3回とする。

意見 玄関口などの除雪に対する助成制度について検討するよう求める。
問 除雪アダプト推進事業の詳細は。

地域整備課 平成28年度までの5カ年事業で、町道を町民が除雪した場合の補助である。

意見 補助金の上限などを精査し、広く町民に活用できるように制度の拡充を図ること。

問 国民健康保険事業特別会計の保険給付金の残高はどうなっているのか。

健康課 補正予算で3900万円を取り崩したことにより、基金残高は1億2100万円となっている。

意見 保険給付の抑制を図るため医療機関の適正受診の指導、ジェネリック医薬品の利用拡大や保健事業の充実に努めるよう求める。

広報モニターから

ひとこと⑥

玉庭 鈴木 さくさん



議会広報モニターをお引き受けしましたが、なにやかやと忙しく傍聴もままならない状況です。
実は、「議会だより」の発行については前から「何故あのような無駄なものを発行しているのだろう」と思っています。
安心・安全の環境の整った中で、町民一人一人が仲よく手を取り合って、楽しく生活できるような町づくりを是非行っていただきたい願っています。

ていました。
しかし何気なく議会だよりを目を通し、議員の方の質問・意見を読んでみると身近な問題に取り組み実に真剣に立ち向かっている様子にだんだん興味が湧き認識を改めました。
農業問題、介護問題、少子化問題、少子化における学校統廃合の問題、若者の就労や若者が川西町に住みたいと思う町づくり、冬期間の除雪の問題など、課題は山積みされていますが、議員の皆さんには特に頑張りをお願いします。

広報モニターから

ひとこと⑦

犬川 白石 昭治さん



私は長年川西町に住んでいながら、今まで行政や議会についてはあまり関心がありませんでした。
ふとしたきっかけから議会広報モニターを引き受けることになり、さっそく議会を傍聴しましたが、始めて議場に入った瞬間は緊張していました。
さて先の衆議院総選挙では与野党逆転で自民党の圧勝に終わりましたが、これから私たちの生活がどのように変わっていくのか大変不透明です。議員の皆様には今まで以上に川西町の課題解決と魅力あるまちづくりに取り組まれることをお願いいたします。

一般質問

進む人口減少・町の基本理念は？

町長 — 人間の幸せを目指す



淀 秀夫 議員

定例会2日目に、4人の議員により一般質問が行われました。その内容を要約してお知らせします。

淀 激しい少子高齢化で空き家が増え続ける現象。人口の減少を悲観的な見方に捉えるか楽観的な見方に捉えるかで行政面の方向付けが変わる。10年先20年先の未来像の具現化について町長の政治理念が問われる。

町長 政治の原点は人間の幸せを最大限実現できるかだと思える。川西町の人口は70億人。近い将来には90億人となる推定。200年前のイギリスの経済学者マルサスは著書「人口論」の中で、禁欲、晩婚を進め人口増加を警告している。

淀 世界195カ国の内、一番多いのが中国の13億人、次にインド12億人、日本は10番目に多い1億2千万人。そして現在は少子高齢化社会を迎えている。

町長 少子高齢化状況は、町財政基盤の弱体を引き起こすこととが憂慮され、また担税力の低下が懸念される。人口減少を抑制する政策を進める。

淀 川西町の空き家は250軒。空き家に行政の手を差し伸べざるを得ず、本町も空き家対策の条例制定を検討している。

町長 この条例に「空き家バンク」の設立を導入しては、「空き家バンク」を利用して、若い人たちの定住移住促進を進めては。既に朝日町では「空き家バンク」を設立し、改修の補助金を出している。

町長 町も「空き家バンク」に取り組み。既に空き家利用の情報提供は7件。県の定住移住促進事業の補助金に町として上乗せ支援などを検討。

淀 地方の時代と言われて久しい。しかし3割自治から2割自治へと逆方向。中央集権を打破するためにも、町長の崇高な政治理念を問う。

町長 明るい将来が作れるような政治を目指す。行政面だけでなく、先を見通す力量が大切。結局は政治の基本は崇高な理念と哲学だと考える。



住宅と接近し対策が急がれる空家

2年続いた豪雪、今年への対応は万全か

町長 — 県の雪対策総合交付金を活用し支援を充実

町長 22・23年度は、豪雪による大きな被害が発生している。県では雪対策総合交付金を創設したが、本町配分額とこれを活用した雪対策はどのように考えるか。

町長 本町交付金額は総額8400万円中、250万円、高齢者などの住宅雪下ろし補助を2回（山間部は3回）に増回、ボランティア団体除雪事業、空き家対策、園地枝折れ防止、狭い道路の除雪支援などの事業を実施し支援策の充実を図りたい。

町長 住民の方からは例年、小松中心部の排雪、大型スノーパー周辺の除雪、歩行者対策の問題が指摘されている。もったいめ細かな対応が必要ではないか。今年への対応はどうか。今年への対応はどうか。

町長 除雪対策協議会でも様々指摘されている。昨年の反省も踏まえ県などの機関とも連携を密にし対応したい。

町長 自主防災組織の充実。小松地区北区の自主防災訓練に参加し、防災意識の高まりを実感した。同時に様々な要望が出されているがどのように対応するのか。

町長 自主防災組織は23年までに町内すべての地区に設立され、昨年12月にはそれぞれの代表者による、自主防災連絡協議会が情報や意見の交換の場として作られた。この協議会を通して課題を共有し対応していきたい。

町長 自主防災組織は「地震だ、火を消せ」が常識だったが、現在ではコンロ、ストーブ、ヒーターなどは安全装置があるため「地震だ、まず身の安全を」に変わってきているという。現在の最新の防災情報を身に付けるためにも防災アド

町長 関東大震災以来「地震だ、火を消せ」が常識だったが、現在ではコンロ、ストーブ、ヒーターなどは安全装置があるため「地震だ、まず身の安全を」に変わってきているという。現在の最新の防災情報を身に付けるためにも防災アド

町長 地域の中での要援護者の情報はプライバシー保護の問題もあり少ないが、避難時の要援護者の確認体制はどうするのか。

町長 災害発生初期時には、要援護者

町長 TPP交渉に対する町長の見解は

町長 TPP交渉に対する町長の見解は

町長 TPP交渉に対する町長の見解は

町長 TPP交渉に対する町長の見解は



橋本 欣一 議員



今年も大雪の予感。事故のないように

一般質問

複式学級の早期解消を

教育長―第5次総合計画に反映



高橋輝行 議員

高橋 第5次となれば平成28年度からの話か。計画書では平成25年度開校ではないか。那珂川町の場合、検討委員会に諮問しその答申を踏まえ約2年で決定し進めている。平成18年2月の協議会の意見書は諮問によるものか。

教育長 諮問ではない。

高橋 人工芝ホッケー競技場をつくる際に教育委員会は諮問した。小学校を2つにするのをなぜ諮問しなかったのか。

教育長 諮問という形を諮問とってないが実質的に諮問・答申である。

高橋 正式に諮問すべきだったのではないか。

教育長 手続きにはいろいろな方法がある。平成17年度の取りまとめは作業部会による。



進む小松小学校の改築工事

うな位置づけだったと思う。
高橋 当時の町長は原田さん、教育長は竹田さんでしたね。

今後の進め方

高橋 本町最大の課題である小学校の環境整備に早急に着手すべきと思うがどうか。

教育長 平成18年2月の策定以降さまざまな意見、要望を賜ってきたが将来的には環境整備が必要と考えている。平成25年度から見直しの検討を進めるため協議会を設置し、第5次総合計画に反映させたいと考えている。

教育長 平成18年2月の策定以降さまざまな意見、要望を賜ってきたが将来的には環境整備が必要と考えている。平成25年度から見直しの検討を進めるため協議会を設置し、第5次総合計画に反映させたいと考えている。

全中学生を対象にしたスクールバス運行を(冬期間)

町長―今後検討していきたい



遠藤章一 議員

高橋 栃木県那珂川町に視察に行ってきた。11小学校2中学校から3小学校1中学校に統合している先進

高橋 栃木県那珂川町に視察に行ってきた。11小学校2中学校から3小学校1中学校に統合している先進

高橋 教育長に就かれその感想をお聞きする。

教育長 本年4月就任しがピンチをチャンスに変える発想を日々模索している。

高橋 複式学級は文科省が解消するよううに指導しているのではないか。

教育長 指導されていないと認識している。平成24年9月に文科省の検討会議が出した報告の中で、国の責任において質の高い教育を保障するために複式学級が生じないような改善が必要であるとされている。現状は高山小3学級、玉庭小2学級、東沢小2学級の3校で複式学級となっている。単一学年での指導に比べ教育条件が不十分と考えている。

遠藤 中学生の通学路歩道が設置されていない主要地方道もあり、冬期間は非常に危険な場面も見られ、安全・安心のため、さらに雪国における子育て支援としても、冬期間のスクールバスの運行を検討しては。

教育長 スクールバス整備については、文科省の補助事業を受け購入しており、補助対象となる通学距離は4〜6kmと定義されている。本町の運行計画においても、4km以上の生徒を対象とし、通学部会、保護者にも理解をいただいている。

遠藤 保護者などに対する説明の仕方が、当初から4km未満の生徒は対象にならないという説明であり、町独自の取り組みを図るべきでは。

教育長 全生徒を対象にしたスクールバス運行を行う場合の要件や課題を総合的に判断し今後検討したい。

遠藤 婚活事業に町と取り組む必要があるのでは。

教育長 置賜広域行政事務組合が取り組んでいる事業に、本町在住の若者が多数参加

遠藤 保護者などに対する説明の仕方が、当初から4km未満の生徒は対象にならないという説明であり、町独自の取り組みを図るべきでは。

教育長 全生徒を対象にしたスクールバス運行を行う場合の要件や課題を総合的に判断し今後検討したい。

遠藤 婚活事業に町と取り組む必要があるのでは。

教育長 置賜広域行政事務組合が取り組んでいる事業に、本町在住の若者が多数参加

されるよう町報などを活用し、情報提供していきたい。

遠藤 町報などの情報で参加される方々は、積極的な方々であり、それ以外の町民の婚活サポートを考えるべきでは。

教育長 一人一人の立場に立った相談窓口や支援が必要であり、今後効果的な結婚支援のあり方を研究・検討していきたい。また、若者未来塾交付金事業による活動支援を継続展開し、その活動の中から新たな出会いが誕生することも期待したい。

遠藤 直しについては、平成25年度から再検討される訳だが、その検討視点はどのように考えているのか。

教育長 出生者数と幼児・児童数の推移予測、学力・体力向上のための学級規模、登下校における地域ご

遠藤 複式学級に対する補助員支援員などを検討すべきでは、今後どのような支援ができるか検討したい。



川西中学校のスクールバス通学風景

町職員の勤務時間

週38時間45分に短縮



窓口の時間は従来どおりです(川西町役場)

◎町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の改正
平成20年度の人事院「勤務時間に関する報告」及び平成20年度山形県人事委員会「職員の給与等に関する報告及び報告」により、職員の勤務時間を1日当たり7時間45分(現行8時間)、1週間当たり38時間45分(現行40時間)に改正するもの。この改正により、現在1日当たり30分規定されている休憩時間は廃止する。休憩時間は現行の45分から1時間とする。

施行期日は平成25年1月1日からとする。職員の始業、終業時間は変わらず、窓口の開庁閉庁時間も同様である。県内の自治体で変更していない自治体は本町を含めて2団体だった。

全員賛成で可決

勤務時間はこうなる				
現行				
8:30	12:00	12:15	13:00	17:00 17:15
勤務時間 (3:30)	休憩時間 (0:15)	休憩時間 (0:45)	勤務時間 (4:00)	休憩時間 (0:15)
↓ 改正後				
8:30	12:00	13:00	17:15	
勤務時間 (3:30)	休憩時間 (1:00)		勤務時間 (4:15)	

町職員のドナー休暇を改正
末梢血幹細胞移植も対象に

新しい移植療法

◎町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の改正
人事院規則が平成24年7月1日に改正されたことにより、白血病などの有効な治療法である移植療法のドナー(提供者)となる場合に、取得可能な特別休暇について、骨髄を提供する場合に加え、末梢血幹細胞を提供する場合

にも休暇を取得できるようにする。施行期日は平成25年1月1日からとなる。正常な血液を作ることが困難な疾患(白血病、再生不良性貧血等)の患者に対して、ドナーの造血幹細胞の移植が有効な治療として行われている。末梢血幹細胞の移植は全身麻酔をしなくてもよいなどの利点がある。

全員賛成により可決

政務調査費が活動費に

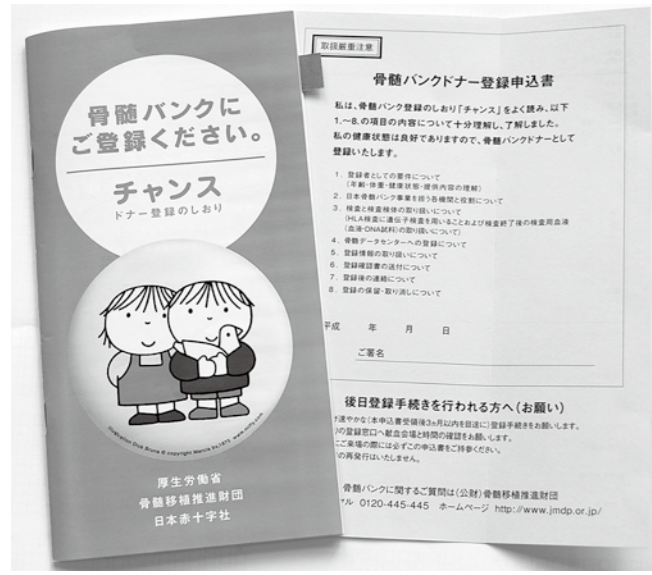
◎政務調査費の交付に関する条例の改正
地方自治法の改正により、政務調査費が政務活動費となった。その用途についても調査研究に加え「その他の活動」(補助金の要請活動など)にも拡大され、経費の使途に事務所費、人件費が追加された。

全員賛成により可決

常任委員会、条例で規定

◎町議会委員会条例の改正
地方自治法の改正により、これまで地方自治法に規定されていた常任委員会の項が削除になったことから、委員会条例で、常任委員会、議会運営委員会、特別委員会の選任方法などについて定めるもの。

全員賛成により可決



骨髄バンク登録を呼びかけています

その他の条例等議決状況

条例内容	議決の内容
防災会議条例、災害対策本部条例の改正(災害対策基本法の改正に伴う)	全員賛成により可決
一般職の給与に関する条例の改正(医療職給料表の削除)	賛成多数により可決(反対1)
町営土地改良事業の経費賦課金条例の改正(土地改良法の改正に伴う)	全員賛成により可決
議会会議規則の改正(新たに公聴会、参考人について規定)	全員賛成により可決
字の区域及び名称の変更(地籍調査に伴う字界の変更)	全員賛成により可決

表紙の写真



今年こそ良い年に
旧冬、東沢地区のスマイルクラブでは、老人クラブの皆さんの指導により、しめ飾りを作りました。
新しい方には、不浄を払う意味が込められているといわれ、新年に門口にしめ飾りを飾るのは、外から災いが内に入らないようにとの願いが込められています。
子どもたちは、新しい年が良い年になるよう、心から願いを込めてしめ飾りを作りました。

※末梢血幹細胞移植 ドナー(提供者)に白血球を増やす薬(G-CSF)を注射すると造血幹細胞が増加する。それを採取して患者に注入する移植療法

義務教育費
国庫負担の増額を
国に2意見書



将来を担い社会の基盤をつくる子どもたちの教育を充実させたい(川西中学校)

◎少人数学級の推進及び義務教育国庫負担制度の改善を求める意見書の提出

国は40人学級のまま据え置き、国庫負担金の割合も平成18年度から2分の1を3分の1に削減しながら、県や市町村にその負担を強いている。

そのため、①第一学年が35人以上となっているのを踏まえ当面第2学年を35人以下とし、早期に全学年に拡大すること。②教育の機会均等と水準の維持をはかるため、義務教育費の国庫負担金を増額すること。

全員賛成により可決

【議員発議の意見書提出】

◎トンネル事故を踏まえた社会資本の安全対策推進及び財源の確保を求める意見書の提出

平成24年12月2日、中央自動車道笹子トンネル内で天井板崩落事故が発生した。日本全国に存在する老朽化した道路や橋トンネルなど社会資本の大規模改修・補強が急務である。

全員賛成により可決

預り保育(延長保育)

町内全施設で実施

経過と現況

少子化と労働人口の減少が進む中、妊娠、出産、育児を機に離職を余儀なくされる女性

施設名	預り(延長)保育時間	
	午前	午後
小松保育所	7:30~8:30	5:00~6:00
美郷幼稚園	7:30~8:30	3:00~5:00 5:00~6:00
北斗幼稚園	7:30~8:30	3:00~5:00 5:00~6:00
玉庭保育所	—	5:00~6:00
美女木げんき保育園	(7:15から通常保育)	6:15~7:15

は依然として多い。仕事と家庭の両立が難しい育児期に「仕事か家庭か」の二者択一を迫られている現況のもと、社会や経済を維持・活性化させていくためにも女性が働き続けられる環境整備が喫緊の課題である。

本町の保育環境は平成19年度4月から町内すべての保育所、幼稚園、へき地保育所において預り保育(延長保育)を実施している。料金については、1コース当たり月額2000円となっている。

待機児童と管外保育の状況

平成24年度当初の待機児童はなく、その後年度途中の入所相談



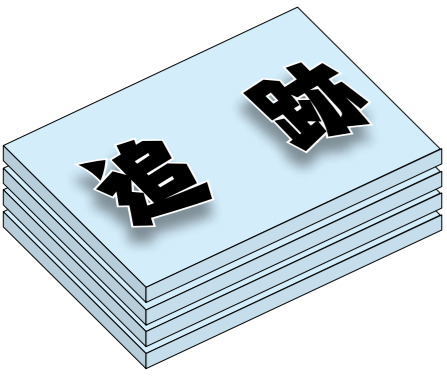
「今日もがんばった…! パパ、ママおそいなあ…」(小松保育所)

については、随時町内の保育所や幼稚園、認可外保育施設等を紹介しながら対応している。

今後は

また、町内児童の生活圏の広域化や保護者の勤務体系などから町内保育所では児童の送迎時間が間に合わないなど様々な事情により、町外保育所への入所(管外保育)が行われ、現在町外保育所への入所児童数は7施設で13人となっている。特に最近では母親の仕事

本町における出生率の増加や若者の定住化を図るためにも、仕事と家庭を両立させるための子育て、教育支援等の充実を図り、仕事をしながら安心して子育てができる環境整備を早急に進めなければならない。



あれから……
どうなった!

子育て支援の拡充を

委員会 レポート

総務文教常任委員会 ふれあいの丘構想 予定地を現地踏査



ふれあいの丘予定地を視察

町ではふれあいの丘整備活用構想を、第4次総合計画後期基本計画の3つのプロジェクトのひとつである「交流基盤確立プロジェクト」の主要施設として位置付けている。できるだけ早く整備計画を策定し、25年度から順次予算化する予定である。

この構想はダリア園と内山沢周辺を交流の一大拠点とするために整備するものである。具体的には、アクセス道路等の整備、まどかの機能充実、パークゴルフ場の新設、置賜公園の施設整備、マウンテンバイクのコースや遊歩道としての内山沢

整備充実、ダリア園の工夫した充実化などを挙げている。

ある程度の開発が伴い、予算も相当なものになると予想される。

委員会では、置賜公園、パークゴルフ場予定地、内山沢遊歩道の一部を視察、担当者から説明を受けた。

パークゴルフ場などは土地の買収を伴わない借用といった方法はないか、遊歩道の管理の在り方、開発以前の現状の整備などがあるのではないかなど、現地でないとわからない点が指摘され、今後の検討課題が多少浮き彫りになった。

議会運営委員会 開かれた議会を目指して



上三川町議会の改革を学ぶ

11月15日、栃木県上三川町を視察し議会改革に関する調査を行った。上三川町は、宇都宮市の南に隣接し、全域が都市計画区域に

指定されている。議会改革の取組については、これまでに平成20年の改選から議員定数を16名としている。一般質問の見直しでは

対面方式・一問一答方式を導入。情報公開では、常任委員会や全員協議会で傍聴席を確保して公開している。

24年3月には、議会活性化に向けた改革検討会を設置して全議員のもと毎月1回開催している。この中の意見集約では、提案項目に対する取り組みについて短期・中期・長期と区分して取組期間を明確にしながら進められている。この中には、定例会の前段に議場コンサートの開催や子育て中の傍聴者を増やす観点から託児所の設置等もあり興味深い。より開かれた議会を目指して議会基本条例の制定も検討されている。

産業厚生常任委員会 人口減少にどう対応する



11月に実施された駅前歩行者天国。町の賑わいづくりに一役

11月19日川西町商工会館において、商工会役員と産業厚生常任委員との意見交換会を開催した。

今回は、「少子高齢化による人口減少について」をテーマとして行われた。

この課題については、多くの自治体の課題となっており、本町における人口減少の原因を分析し、対応を検討する必要がある、今後きめ細かな施策が必要であるとの意見が出された。

また、大型店舗の本町への進出についても意見交換され、大店法との整合性、町民の店舗への期待もあり、今後旧商店街等を中心とした食品配達事業等の検討ができないかなどの意見が出され有意義な意見交換となった。

行財政調査特別委員会 先進地に学ぶ 学校統廃合



11月に視察した栃木県那珂川町では、平成18年に「行財政推進計画」を策定し、小・中学校の統合をはじめとする様々な施設の統廃合や民間委託の推進により、5年間で約24億円もの財政的効果を挙げている。小学校は、26年度に11校を3校とすることが決まった。廃校の跡地利用については、賃借による木材の加工などに利用し、将来的には、バイオマス発電施設建設と発電余熱を利用した農産物栽培や魚類養殖なども計画されている。

本町の小学校統廃合問題の課題は、財政基盤の確立のみでなく、現状や将来の児童の教育環境を最大限に配慮し、方針を早期に策定すべきである。その際、「住民との対話」が重要であることを改めて視察の中で学んだ。

まちの未来が見える (12月定例会の傍聴者は3人でした)

議会傍聴においでください

手続きは簡単 次の定例会は3月です

町民の声



❖ プロフィール ❖

さがえ えりこ
寒河江 恵理子

川西町大字吉田在住
尾花沢市出身
夫、8歳と5歳の娘9ヶ月の息子の
5人家族

吉島地区にお住まいの寒河江
恵理子さんに子育てや町に望
むことを聞きました。

冬咲きダリアをバックに

川西町に住んで思うこと

結婚して尾花沢から川西に来たばかりの頃は、同じ県内とはいえ方言も分からず心細い思いをしたことも多くありました。その頃は夫と近くにある夫の実家が頼りでした。

子どもが産まれてからは、子どもを通して様々な方と知り合うことができ、悩みを聞いてもらったり温かい言葉をかけて頂いたりするうちにすっかり川西町に馴染むことができました。

子育てをして感じることは

我が家にはかわいい3人の子どもがいます。3人目が産まれるまでは、娘たちを保育園などに預けて仕事をしていました。育児と仕事の両立は楽なものではありませんでしたが、周囲の方々に支えてい



楽しみながらの子育て、家族一緒に

ただき何とかやっていくことができました。

今は仕事を休み、育児に専念できることに感謝しています。大変なこともあります。子どもたちから教えられることもたくさんあります。今を大切にして、楽しみながら子育てをしていきたいと思っています。

今年幼稚園が統合になり、次女は4月から美郷幼稚園に通園しています。今までの違いに初めは心配なこともありました。でも毎日元気に通園する娘を見て安心してるところです。お友達もたく

行政に望むことは

さんできました。統合後も子どもたちが楽しく健やかに遊べる幼稚園であってほしいです。

子育て支援の様々な制度が充実してきたと感じています。今後もしっかり期待しています。また、これからの時期は冬道が心配です。

積雪で道幅が狭くなつた所や街灯が少ない所では、車を運転していて危険を感じることも少なくありません。今以上に冬でも安心して暮らせる町になってほしいです。

編集のあとで

謹賀新年▼総選挙で政権交代となり、期待が先取りされて、株高・円安となった。失われた20年といわれた経済の低迷から、一気に回復に向かうことを願わずにはいられない▼年末年始の休みを挟んでの編集は例年のことながら厳しい日程の中、作業だったが、予定どおり発行にこぎつけることができました。本年も是非ご愛読を。(佐々木)

- 発行責任者 齋藤 修一
- 委員長 佐々木賢一
- 副委員長 斉藤 智志
- 委員 高橋 輝行
- 同 高橋 照夫
- 同 高橋 建一
- 同 遠藤 章一
- アドバイザー(文章) 小林 伸也
- アドバイザー(写真) 近野ユキ子
- 阪野 吉平
- 青木 督平
- 鴨 源一